京都府議会
文化生活･教育常任委員会
活動報告書

令和６年５月22日

委員長	田中健志
副委員長	古林良崇
副委員長	能勢昌博
委員	四方源太郎
委員	青木義照
委員	小巻久美
委員	大澤彰久
委員	北川剛司
委員	西山龍夫
委員	島田敬子
委員	田中富士子
委員	林正樹

目　次　　京都府議会 文化生活･教育常任委員会 活動報告書

１　委員会の審議等の状況（概要）…… １

２　委員会活動状況 …… ２

３　重要課題調査のための委員会 …… ８

４　出前議会 …… 11

５　付託議案及び審査依頼議案審査結果 …… 15

６　付託請願審査結果 …… 16

７　管内外調査 …… 17

８　委員会活動のまとめ …… 33

１　委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、文化生活部及び教育委員会の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

各部局の主な所管事項は、下表のとおりである。

部局名	主な所管事項
文化生活部	文化、芸術、生涯学習、スポーツ、私学、府民の安心・安全、人権、男女共同参画、消費生活
教育委員会	学校教育、特別支援教育、保健体育、社会教育、文化財保護

京都府議会の各常任委員会では、年４回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議するとともに、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の文化生活・教育常任委員会の閉会中の常任委員会においては、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、府民の様々な意見や要望を府政の推進に活かすため、出前議会を開催し、最先端技術を活用した文化芸術の振興に取り組まれている方々から、取組状況や課題等を聴取し、意見交換を行った。

管内調査では、京都府の施策が実施されている現場等に赴き、府の事業担当者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係事業者がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

２　委員会活動状況

時　期	活　動	議題･テーマ
５　月		
R５．５．26	委　員　会	■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
６　月		
R５．６．14	正副委員長会	■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
R５．６．14	委　員　会 （　初　回　）	■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等 ■今後の委員会運営
R５．６．26	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R５．６．28	委員会及び予算特別委員会分科会 （６定１日目）	■報告事項の聴取 （教育委員会） ・令和４年度魅力ある府立高校づくり懇話会の主な意見まとめについて ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R５．６．29	委員会及び予算特別委員会分科会 （６定２日目）	■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■所管事項の質問（教育委員会）
R５．６．30	委　員　会 （６定３日目）	■所管事項の質問（文化生活部、文化施設政策監） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
７　月		
R５．７．20 ～ R５．７．21	管　外　調　査	■所管事項の調査 ○広島県教育支援センター「ＳＣＨＯＯＬ〝Ｓ〝」 ・広島県教育支援センター「ＳＣＨＯＯＬ〝Ｓ〝」における不登校支援の取組について ・施設視察 ○山口情報芸術センターＹＣＡＭ ・「やまぐち子ども未来型学習プロジェクト」について ・施設視察 ○岡山芸術創造劇場ハレノワ ・岡山芸術創造劇場「ハレノワ」の整備・活用について ・施設視察

８　月		
R5. 8.18	正副委員長会	■本日の委員会運営
R5. 8.18	委員会 （閉会中）	■所管事項の調査 ・「『教育環境日本一』に向けた教員確保のための環境整備に関する総合的な方策について」 参考人：佛教大学　副学長　原　清治　氏
９　月		
R5. 9. 3	管内調査	○第３回「古典の日文化基金賞」授賞式 （行催事等委員会調査）
R5. 9. 8	管内調査	○文化庁京都移転記念事業「きょう　ハレの日、」記念式典（行催事等委員会調査）
R5. 9. 9	管内調査	○２０２３体育館フェスタ（行催事等委員会調査）
R5. 9.13	正副委員長会	■分科会運営
R5. 9.13	予算特別委員会 分科会 （９定先行審議）	■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認）
R5. 9.22	正副委員長会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R5. 9.26	委員会及び予算特別委員会 分科会 （９定１日目）	■報告事項の聴取 （文化生活部） ・京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画の改定について ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画の改定について ・困難な問題を抱える女性への支援に関する京都府基本計画（仮称）の策定について （教育委員会） ・魅力ある府立高校づくりに関する基本計画（仮称）の策定について ・「第２期京都府スポーツ推進計画（仮称）」の策定について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R5. 9.27	委員会及び予算特別委員会 分科会 （９定２日目）	■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■所管事項の質問（教育委員会）

R5. 9.28	委員会（9定3日目）	■所管事項の質問（文化生活部、文化施設政策監） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R5. 9.30	管内調査	○京のスポーツ・スタジアム夢づくり事業2023 「京都キッズスポーツフェスタ」 （行催事等委員会調査）
10月		
R5.10.21	管内調査	○第35回ＫＹＯのあけぼのフェスティバル2023 （行催事等委員会調査）
R5.10.29	管内調査	○第46回京都府民総合体育大会オープニングフェスティバル（総合開会式）（行催事等委員会調査）
11月		
R5.11. 1	管内調査	○古典の日宣言十五周年記念「古典の日フォーラム2023」（行催事等委員会調査）
R5.11.11	管内調査	○京都伝統文化の夢舞台（行催事等委員会調査）
R5.11.15 ～ R5.11.17	管外調査	■所管事項の調査 ○ウポポイ（民族共生象徴空間） ・アイヌ民族文化の復興・発展について ・施設視察 ○安平町立早来学園 ・安平町立早来学園の開校へのプロセスと教育・施設について ・施設視察 ○市立札幌開成中等教育学校 ・市立札幌開成中等教育学校におけるＩＢ教育の推進について ・施設視察 ○札幌市議会 ・「課題解決型図書館」をコンセプトとした『札幌市図書・情報館』について ・現地視察（札幌市図書・情報館） ○北海道高等学校遠隔授業配信センター（Ｔ－ｂａｓｅ） ・北海道高等学校遠隔授業配信センターを活用した学習環境の充実を通じた小規模校の魅力化について ・施設視察
R5.11.19	管内調査	○第65回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会 （行催事等委員会調査）
R5.11.27	正副委員長会	■本日の委員会運営

R5．11．27	委　員　会 （閉　会　中）	■所管事項の調査 ・「性的マイノリティと人権について」 参考人：ＮＰＯ法人ＱＷＲＣ　理事 桂木　祥子　氏
R5．11．30	管　内　調　査	○令和５年年末の交通事故防止府民運動スタート式 （行催事等委員会調査）
12　月		
R5．12．　9	管　内　調　査	○世界人権宣言 75 周年記念京都ヒューマンフェスタ 2023（行催事等委員会調査）
R5．12．13	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R5．12．14	委員会及び予算特別委員会分科会 （12 定１日目）	■報告事項の聴取 （文化生活部） ・京都府文化力による未来づくり条例の見直しについて ・京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり条例に基づく「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」の中間案について ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画（第５次）（中間案）について ・困難な問題を抱える女性への支援に関する京都府基本計画（仮称）の策定（中間案）について ・京都府旅館業の適切な実施の確保等に関する条例の一部改正について （教育委員会） ・魅力ある府立高校づくり推進基本計画（仮称）の策定について ・「第２期京都府スポーツ推進計画（仮称）」の策定について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R5．12．15	委員会及び予算特別委員会分科会 （12 定２日目）	■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■付託請願の審査 ■所管事項の質問（教育委員会）
R5．12．17	管　内　調　査	○令和５年度全国高校生伝統文化フェスティバル （行催事等委員会調査）
R5．12．18	委　員　会 （12 定３日目）	■所管事項の質問（文化生活部、文化施設政策監） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営

１　月		
R6. 1.17	管内調査	■所管事項の調査 ○京都府立清明高等学校 ・「学びアンダンテ」をコンセプトとした京都府立清明高等学校の取組について ・施設視察 ○京都府立植物園 ・100周年を迎える京都府立植物園の取組について ・施設視察
２　月		
R6. 2. 6	管内調査	○第42回京都府文化賞交流会（行催事等委員会調査）
R6. 2. 9	出前議会	○大本山建仁寺 ・最先端技術を活用した「文化の都・京都」の実現に向けた取組について
R6. 2.25	管内調査	○京都・和食の祭典2024～京の食文化発信～シンポジウム（行催事等委員会調査）
３　月		
R6. 3. 4	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R6. 3. 5	委員会及び予算特別委員会分科会（２定１日目）	■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで） ■審査依頼議案（適否確認）
R6. 3.15	委員会（２定２日目）	■報告事項の聴取 （文化生活部） ・文化が活きる京都の推進に関する条例（仮称）の骨子案について ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画（第５次）の最終案について ・困難な問題を抱える女性への支援に関する京都府基本計画の最終案について （教育委員会） ・令和５年度「公立学校教員勤務実態調査」等の結果について ・「第２期京都府スポーツ推進計画（仮称）」の策定について ■付託議案（討論・採決） ■所管事項の質問（教育委員会）
R6. 3.18	委員会（２定３日目）	■所管事項の質問（文化生活部、文化施設政策監） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営

４　月		
R６．４．５	管　内　調　査	○令和６年春の全国交通安全運動スタート式 （行催事等委員会調査）
R６．４．19	正副委員長会	■本日の委員会運営
R６．４．19	委　員　会 （閉　会　中）	■所管事項の調査 ・「児童生徒の読解力の向上に向けて」 参考人：京都教育大学　教授 植山　俊宏　氏
R６．４．26	管　内　調　査	○松尾大社展　みやこの西の守護神 （行催事等委員会調査）
５　月		
R６．５．20	管　内　調　査	○ツアー・オブ・ジャパン 2024 ＪＰＦ京都ステージ オープニング行事・開会セレモニー （行催事等委員会調査）
R６．５．21	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R６．５．22	委　員　会 （５　臨　）	■委員会活動のまとめ

３ 重要課題調査のための委員会

（１）「教育環境日本一」に向けた教員確保のための環境整備に関する総合的な方策について

（令和５年８月18日（金）開催）

■開催概要

先行き不透明で予測困難な時代が到来すると指摘されている中、不登校児童生徒の増加、児童虐待、ヤングケアラーなど子どもの抱える困難が多様化・複雑化し、全国的に教員不足も深刻な課題となっている。その中で、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現が求められ、その成否を左右する教員に質の高い人材を確保することが必須であり、抜本的に教職の魅力を向上させることが喫緊の課題である。

今回の常任委員会では、理事者から教員確保のための環境整備に関する現状と課題について聴取した後、参考人から、教員養成現場における現状、課題や今後の展望等について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

佛教大学　副学長　原　清治　氏

■出席理事者

【文化生活部】

文教課長

【教育委員会】

管理部長、教職員企画課長、教職員人事課長、学校教育課長、高校教育課長

■主な質問事項

・教員における心理学的観点の必要性について
・教員のキャリア教育について
・潜在教員の掘り起こしについて
・教員の定年について
・管理職のなり手不足について　　など

（２）性的マイノリティと人権について

（令和５年 11 月 27 日(月)開催）

■開催概要

令和５年６月23日に性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（令和５年法律第68号）が公布・施行され、地方公共団体においては、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとされた。

京都府においては、ＬＧＢＴ等性的少数者の人々がＳＯＧＩ（性的指向とジェンダーアイデンティティ）を理由に生活の中で抱える困難や生きづらさへの理解と認識を広げるための教育・啓発等の推進及び児童生徒に対するきめ細かな対応の実施並びに相談体制の充実を進めているところである。

今回の常任委員会では、理事者から性的少数者に対する理解促進に向けた京都府の取組状況について聴取した後、参考人から、相談からみえる性的マイノリティの困難などについて説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

ＮＰＯ法人ＱＷＲＣ　理事　桂木　祥子　氏

■出席理事者

【文化生活部】

人権啓発推進室長、人権啓発推進室参事

【教育委員会】

指導部長、人権教育室長

■主な質問事項

・思春期を迎えた若い層に対する助言について
・プライドセンター大阪における相談者の構成について
・自治体に求められる今後の取組について
・ＬＧＢＴセンターの設置状況について　　など

（3）児童生徒の読解力の向上に向けて

（令和６年４月 19 日(金)開催）

■開催概要

ＩＣＴ教育や探究的な学び、プログラミング教育などが進む一方で、児童生徒の学習の基盤となる言語能力の確実な育成に向けて、文章を正確に理解するために必要な語彙、情報の扱い方の確実な定着や各教科等の特質に応じた言語活動の充実が引き続き求められている。

今回の常任委員会では、理事者から京都府における児童生徒の読解力の向上に向けた取組について聴取した後、参考人から学校指導や提案授業、理論研究から見た児童生徒を取り巻く環境と今後の見通しや対応策などについて説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

京都教育大学　教授　植山　俊宏　氏

■出席理事者

【教育委員会】

指導部長、学校教育課長

■主な質問事項

・学校における小論文グランプリに向けた取組について
・京都府の児童生徒の読解力の順位が高い要因について
・国語力・読解力の向上と読書感想文について
・国語力・読解力を伸ばす上での課題について
・外国にルーツのある児童生徒の読解力の向上及び共に学ぶことで得られる刺激について
・紙媒体とデジタルのメリット・デメリットについて　　など

４　出前議会

◇テーマ

最先端技術を活用した「文化の都・京都」の実現に向けた取組について

◇日時

令和６年２月９日（金）　14 時～15 時 32 分

◇場所

大本山建仁寺　本坊大書院

◇参加者

○京都府議会　文化生活・教育常任委員会

委 員 長　　田中　健志

副委員長　　古林　良崇、能勢　昌博

委　　員　　四方源太郎、青木　義照、小巻　久美、大澤　彰久、北川　剛司、西山　龍夫、島田　敬子、田中富士子、林　　正樹

○地元議員

荒巻　隆三

○意見交換の相手方

大本山　建仁寺　内務部長　浅野　俊道　氏

大日本印刷株式会社　マーケティング本部文化事業ユニット

アーカイブ事業開発部　リーダー　脇屋　智子　氏

京都文化博物館　学芸員　村野　正景　氏

xorium　エンジニア　中矢　知宏　氏

エンジニア　中村　慎吾　氏

○京都府

〔文化生活部〕

文化政策室長　　勝山　　享

文化芸術課長　　大石　正子

〔教育委員会〕

文化財保護課長　石崎　善久

◇傍聴者

２名

◇概要

近年のデジタル技術の進展は目覚ましく、ＡＲやＶＲ等を利用した非公開文化財の公開や遺跡等の復元、ＩＣＴを活用した鑑賞体験、ＮＦＴやメタバースなど、最先端技術の活用が文化芸術の分野でも進んでいる。

京都府では、歴史に裏付けられた伝統文化から最先端の文化までが共存し、多様性と寛容性を土台として文化創造・発信を行い、多彩な交流を図りながら、活力とうるおいのある豊かな社会を築き上げ、世界に貢献する「文化の都・京都」の実現を目指している。また、ＡＲやＶＲ等を活用した地域文化の魅力発信によるリアル体験へ誘客する仕組みづくりや非公開文化財の映像化による保存・継承の機運醸成を図るなど、文化振興と地域の活性化を計画しているところである。

今回の出前議会では、最先端技術を活用した地域文化の魅力発信や非公開文化財の映像化などに取り組む方々から、取組の状況や御意見をお伺いし、最先端技術を活用した「文化の都・京都」の実現に向けて意見交換を行った。

◇参加者の主な取組及び課題等

【大本山　建仁寺　内務部長　浅野　俊道　氏】

文化財の維持・継承を考える中で、文化財が消失する原因は、①「劣化」②「災害」③「人々に忘れられること」の３つがあると考えている。特に③は、人々の意識から作品の存在すらも忘れられてしまった場合、①につながり、文化財の破壊にもつながる。

その中で、文化財を公開し、知っていただく機会を創出するため、デジタルアーカイブ事業として高精細の複製品の制作に取り組んでいる。

また、デジタル技術によって文化財や芸術作品の意味や表現しているものを可視化し、映像として再現することで、文化財への理解は深まると考えており、ＭＲやＶＲなどの技術を活用したプロジェクションマッピングなどの文化事業に取り組んでいる。

【大日本印刷株式会社　マーケティング本部文化事業ユニット　アーカイブ事業開発部　リーダー　脇屋　智子　氏】

文化財としての価値を後世に向けて確実に維持する「保存」と文化財としての価値を踏まえ適切に公開し、現代社会に生かす「利活用」を進めている。

日々、劣化の課題に直面する文化財の継承を目的とした文化財の高精細複製を製作するとともに、文化財や地域文化に触れる機会を創出する文化体験プログラムや文化財鑑賞への興味や関心のきっかけを創出するデジタル鑑賞システムを提供している。また、京都での取組のひとつとして、有形無形の文化遺産を毀損することなく保存し、次の世代へと継承するため、京都・文化遺産アーカイブプロジェクトなどにも取り組んでいる。

【京都文化博物館　学芸員　村野　正景　氏】

京都の小中学校や寺社などに多数の文化財がある一方で、デジタル化に必要な資金・人員が不足していることから、京都文化博物館では、博物館内に先端的な技術を用いたデータセンターの構築を進めており、2025 年度中の始動に向けて実証実験を重ねている。

文化庁や筑波大学との共同研究において、文化財となっているような建物の活用と保護・継承が両立可能か、どの程度の活用なら文化財にダメージを与えず活用できるのか、というような活用科学の手法を構築した。地域の方が、寺社や京町家、近代建築などまちのシンボルとなる建物の今後の継承に不安を感じていることからも、この手法を用いて、科学的な事実に基づくバランスのとれた活用に貢献したいと考えている。

【xorium　エンジニア　中矢　知宏　氏、エンジニア　中村　慎吾　氏】

「実空間におけるデジタルとの心地よい共存」を活動の基軸において制作活動を行っている。鑑賞者が五感で感じながら日本酒を飲むことで、日本酒に込められた価値や想い、歴史を感じる体験ができるシステム「味憶」の制作や、サステナブルな環境配慮素材の展示協力では、ＡＲ技術を使って素材が持つ思いや力をビジュアル的に体験できる展示を行った。

実空間での展示・表現を行うための選択肢としてＡＲやＶＲ、ＸＲ等の技術を活用しており、空間を楽しむとともに、ＡＲ等の体験で何か気づきがあるものや、感じたことの答え合わせができるものとしている。また、インスタレーション自体はその空間でしか体験できないものであるため、実際の空間では撮れない写真を撮れるなど、持ち帰ることができ、体験後にも喜んでもらえるような作品制作を心がけている。

◇最先端技術を活用した「文化の都・京都」の実現に向けた取組についての意見

〇文化財所有者の方々と関わる中で感じる課題やニーズについて

・文化財所有者の方々にも様々なお考えがあるが、まずはデジタル化をして後世に残していきたいという思いを持っておられることが多い。また、デジタル化した文化財の活用によって得られる収益を改めて文化財保護のために還元したいと思っておられる。

〇文化財等のデジタル加工について

・例えば、写真ではレタッチや色調整があるが、オリジナルに対するリスペクトが前提である。また、印刷では、色再現性や立体感の表現が課題になると考える。

〇人の手による文化財等の復元について

・デジタルでの復元と人の手による復元の両方が大切である。また、人の手による復元については、複数の手により完成する美術作品等も多く、制作の工程のどれかが欠けることにより、失われてしまうことを強く懸念している。

〇文化観光における最先端技術のプラットフォームについて

・寺社仏閣において利用するプラットフォームが異なるのは、企業の技術をどのように活かすかをそれぞれの寺社仏閣が考え、展開されてきたものと認識している。今後、共通の課題があれば共通のプラットフォームをつくっていく必要もあると考えており、京都府としては今後の動向を注視してまいりたい。

〇ＡＲ体験等を行う上でのデバイスの性能について

・端末の性能の違いにより動かないこともあるため、現在は、性能が担保されたタブレットを貸与し、体験していただいている。また、ＡＲは現実空間とデジタルをつなげるところに価値がある一方で、とても大きな力を持ち、現実空間から引き離すこともあるため、空間との関係性を感じていただくところに気を付けている。

〇最先端技術を活用した文化振興における京都がもつ優位性や将来性について

・千年以上の歴史を持つ京都が持つ潜在能力は高いと考える。文化庁の補助金に採択され、デジタルアーカイブ事業に取り組んだが、そういった支援があれば、より様々な展開ができるのではないかと考えている。

・様々な自治体と文化財のアーカイブに取り組む中で、自治体側に強い情熱やビジョンを持つ人がいること、そして、その人が周囲を巻き込みながら文化財のアーカイブや利活用事業を推進していることも将来性を握るポイントの１つになると感じている。

・千年の都と呼ばれる京都市には様々な文化資源があり、他の市町村とも多くのつながりがある。人の力をいかにつなげられるかというところもポイントであり、博物館同士でも積極的に所蔵品の貸し借りを行っている。他館の様子もよくわかるような関係性を築くことが京都の潜在能力をより発揮させることにつながると考えている。

・ここにしかない素材が多く、京都はおもしろいと思っている。なんでも好きにやってもいいよと言ってもらえれば、様々なアーティストたちが手を挙げてくれると考える。

〇文化財等に関する補助金の今後の方向性と文化財の活用について

・補助金については、引き続き予算化に努めてまいりたい。活用については、所有者の方々と連携し、文化庁の多言語化の補助金などを活用した集客や地域活性化を進めていきたいと考えている。

〇文化財を保存・継承する上での課題について

・観光客の方々の拝観料を財源として事業を進めることができるようになってきた一方で、末寺や地方の寺院は先細りになっている現状もあり、本山としてもどうしていくのかが課題になっている。また、建仁寺の中でも修理が必要な建物が多くあるが、全て修理するには数十億円かかることが想定されるので、後世に伝えるためには非常に難しい課題となっている。

〇文化財の複製の今後の展望について

・本物と遜色ない高精細・高品質な複製は、保存・活用という点でも、今後、非常に開拓が進むと考えている。他方、和歌山県で地域の博物館や工業高校の方々が地域住民とコミュニケーションをとりながら、無住の寺の仏像を複製制作したという事例があり、品質重視というよりむしろ、誰とどのように復元してどんな価値や意義を生み出すのかに重きを置く、プロセス重視の活動の可能性が開けてきている。

〇子どもたちが文化に触れる機会の創出について

・博物館の敷居を低くすることが大切である一方で、日本の学校には様々な考古資料や文献、美術品があり、京都市では、約６割の学校に郷土室や資料室があるが、様々な事情により活用が困難になっている。まずは、身近な学校にある資料を博物館や文化財等に触れる入り口にできるよう助力していきたいと考えており、現在、府内の学校資料調査及び学校博物館調査を進めている。

◇まとめ

最先端技術を活用して活動されている方々からお話を伺い、京都府、あるいは、行政として何ができるのか考える機会となった。１つは財政的な支援だが、財源に限りがある中で、人の力や情熱、京都のポテンシャル、歴史やストーリー、子どもたちの可能性があり、改めて、財政的な支援以外にも、できることが大いにあるということに気づくことができた。今回の出前議会で伺ったことを、今後の京都府議会での活動にしっかりと生かしていきたい。

５　付託議案及び審査依頼議案審査結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「＊」は修正案提出

（委員会）

	議案番号	件　　名	審査結果	備　考
６月定例会	8	京都府立高等学校等設置条例一部改正の件	◎	
９月定例会	4	個人府民税の控除対象となる特定非営利活動法人への寄附金を定める条例一部改正の件	◎	
	5	京都府旅館業の適切な実施の確保等に関する条例等一部改正の件	◎	
12月定例会	3	京都府立都市公園条例一部改正の件	◎	
	4	旧総合資料館敷地暫定活用事業契約締結の件	◎	
	13	損害賠償請求控訴事件に係る和解の件	◎	
２月定例会	30	京都府旅館業の適切な実施の確保等に関する条例一部改正の件	◎	
	40	財産無償貸付けの件（元府議会議員公舎）	◎	
	41	財産無償貸付けの件（埋蔵文化財事務所）	◎	
	44	京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画を定める件	◎	

（分科会）

	議案番号	件　　名	詳細審査結果
６月定例会	1	令和５年度京都府一般会計補正予算（第２号）中、所管事項	適当
９月定例会	1	令和５年度京都府一般会計補正予算（第３号）中、所管事項	適当
	2	令和５年度京都府一般会計補正予算（第４号）中、所管事項	適当
12月定例会	24	令和５年度京都府一般会計補正予算（第７号）中、所管事項	適当
２月定例会	49	令和５年度京都府一般会計補正予算（第９号）中、所管事項	適当

６　付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
12月定例会	86の1	令和5年12月7日	30人以下学級の実現、教育の無償化を！2023年度すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願	不採択

7 管内外調査

① 管外調査

（令和５年７月 20 日(木)～21 日(金)）

１ 広島県教育支援センター「ＳＣＨＯＯＬ″Ｓ″」（広島県東広島市）

【調査事項】
広島県教育支援センター「ＳＣＨＯＯＬ″Ｓ″」における不登校支援の取組について

【調査目的】
京都府における不登校支援の取組の参考とするため、広島県教育支援センター「ＳＣＨＯＯＬ″Ｓ″」における不登校支援の取組について調査する。

【説明】
広島県教育委員会事務局学びの変革推進部個別最適な学び担当　不登校支援センター

【調査内容】
広島県では、令和元年度に個別最適な学び担当課を設置し、その中に、令和３年度に不登校支援センター、令和４年度に不登校支援センターの分室として「ＳＣＨＯＯＬ″Ｓ″」を設置した。一斉指導を前提としたカリキュラムだけでなく、子どもの実態に応じた多様な選択肢と自己決定を意識した教育活動を推進するため、個別最適な学び担当課の中に不登校支援センターを位置づけ、県内の公立学校の不登校等児童生徒への学習支援等による不登校の未然防止及び不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援の強化・充実を図っている。

また、令和元年度から、校内に不登校、不登校傾向及び特別な支援が必要な児童生徒への支援を行う校内フリースクールとして、ＳＳＲ（スペシャルサポートルーム）を設置し、不登校ＳＳＲ推進校には担当教員を加配措置し、学校全体の教育相談コーディネーターの役割を担うとともに、ＳＳＲの担当教員として、ＳＳＲに常駐し、支援を行っている。

「ＳＣＨＯＯＬ″Ｓ″」がある広島県教育支援センターでは、これまでは来室を主とした支援を行っていたが、認知不足や利用率の低下を背景に、学びの場としての環境づくりを進めるとともに、オンラインでの利用ができる機器を整備した。「ＳＣＨＯＯＬ″Ｓ″」開設時のセレモニー実施をはじめ、周知発信にも力を入れ、とりわけ、学校等と十分につながりがもてていない児童生徒に対し、対面とオンラインの両面による社会とつながる場を提供し、個々の状況に応じた学びを進めることを通して、社会的な自立に向けた支援を行っているとのことであった。

【主な質問事項】
・ＳＳＲ及びＳＣＨＯＯＬ″Ｓ″の利用状況について
・ＳＳＲ及びＳＣＨＯＯＬ″Ｓ″のスタッフの体制整備について
・中学３年生の進路やその後の状況について
・いじめを受けた生徒や障害を持っている生徒への寄り添いについて　　など

調査事項を聴取

施設を視察

２　山口情報芸術センターＹＣＡＭ（山口県山口市）

【調査事項】
「やまぐち子ども未来型学習プロジェクト」について

【調査目的】
京都府におけるＩＣＴ教育の取組の参考とするため、「やまぐち子ども未来型学習プロジェクト」について調査する。

【説明】
山口市教育委員会学校教育課
山口情報芸術センター

【調査内容】
山口市では、メディアテクノロジーを活用した教育普及事業等を実施し、様々な知見やノウハウを持つ山口情報芸術センター（ＹＣＡＭ）と連携し、山口の子どもたちに、ＩＣＴ機器の操作方法や情報（メディア）リテラシーの習得を働きかけるとともに、情報を分かりやすく発信・伝達する能力やプログラミング的思考、情報モラルなどの情報活用能力を育み、これからの山口を担う人材の育成を目指す「やまぐち子ども未来型学習プロジェクト」に取り組んでいる。
小学校においては、自分達が住む地域について調べた情報や集めた写真をもとに、360°見渡せる手づくりのウェブ図鑑である「360°図鑑」を作成している。また、中学校においては、ＩＣＴとスポーツを融合させた新しい競技をつくるスポーツハッカソンや複数の生徒でチームをつくり、フレットアニメーションの制作などに取り組んできた。

これらは、子どもたちの情報活用能力の育成につながるとともに、特に360°図鑑は、地域の魅力発見という観点から、子供たちだけでなく保護者や地域の方にとっても、地域の魅力を再発見できるコンテンツとなっている。

今後も、①地域の魅力発見、②日常的な授業でのＩＣＴ活用、③教員の指導力向上の３つの柱のもと、学校の負担にならない、そして、これまであるものにＩＣＴを融合させ、融合させることによって学校現場の負担軽減を行うことにもポイントを置きながら、引き続きプロジェクトを進めていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

・山口情報芸術センターＹＣＡＭの位置づけについて
・端末に Chromebook を選定した理由について
・コロナ禍でプロジェクトを推進するに当たって苦労した点について　　など

調査事項を聴取

施設を視察

３　岡山芸術創造劇場ハレノワ（岡山県岡山市）

【調査事項】

岡山芸術創造劇場「ハレノワ」の整備・活用について

【調査目的】

京都府における文化芸術に関する取組の参考とするため、岡山芸術創造劇場「ハレノワ」の整備・活用について調査する。

【説明】

岡山市市民生活局スポーツ文化部文化振興課

【調査内容】

岡山市では、市民に長年親しまれてきた岡山市民会館と市民文化ホールに代わる新しい文化芸術施設として、合併推進債を活用し、岡山芸術創造劇場ハレノワを整備した。岡山市が誇れる舞台・音楽芸術を育み、創り出し、発信させていくための機能を備える

とともに、いつでも誰でも気軽に立ち寄り、憩うことができる機能を備えた施設を目指し、令和５年９月１日に開館する。

管理運営基本計画の策定に当たっては、管理運営基本計画検討懇談会や市民ワークショップ、芸術文化団体へのヒアリングなどが実施され、「魅せる」「集う」「つくる」をコンセプトに、1,735席の大劇場、807席の中劇場、300席の小劇場のほか、本番公演の利用も可能な大練習室（アートサロン）や中小練習室などが整備され、演劇、ダンス、伝統芸能、オペラ、ミュージカル、バレエなどの幅広い公演に対応でき、より大掛かりで新しい舞台演出が可能となっている。また、情報コーナーや展示ギャラリーを設けるなど、来館した誰もが気軽に利用できるオープンロビーを設け、表現や活動の場としてだけではなく、文化芸術を通じて人の交流と出会いが生まれ、街の賑わいを創り出す場を目指している。

また、劇場の貸出しに当たっては、技術スタッフや委託業者が一緒に対応する予定としており、実際に運用する中で、シフトやオペレーションを工夫していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

・ネーミングライツについて
・施設の貸出しについて
・岡山市民会館及び岡山市民文化ホールの今後について
・オープン後の稼働率や活用の見込みについて　　など

調査事項を聴取

施設を視察

文化生活・教育常任委員会　管外調査日程

令和5年

月日	発　着　地	発時刻	着時刻	摘　要
7月20日(木)	**京都駅2階新幹線中央口　9:30　集 合、9:46　出　発**			
	京　都　駅	9:46		【のぞみ11号】
	福　山　駅	11:18	11:03	【こだま845号】
	東　広　島　駅	11:55	11:47	【タクシー】
	（　昼　食　）	(12:10～13:00)		(広島県東広島市内)
	広島県教育支援センター 「ＳＣＨＯＯＬ″Ｓ″」 (広島県東広島市)	15:02	13:27	●広島県教育支援センター「ＳＣＨＯＯＬ″Ｓ″」における不登校支援の取組について ①概要説明 ②施設視察
	東　広　島　駅	15:56	15:25	【こだま853号】
	新　山　口　駅	17:00	16:55	【タクシー】
	宿　舎		17:25	(山口県山口市内)
	(夕　食)	(18:30～)		
7月21日(金)	宿　舎	9:16		【マイクロバス】
	山口情報芸術センターＹＣＡＭ (山口県山口市)	11:13	9:30	●「やまぐち子ども未来型学習プロジェクト」について ①概要説明 ②施設視察
	(昼　食)	(11:50～12:30)		(山口県山口市内)
	新　山　口　駅	13:11	12:32	【のぞみ30号】
	岡　山　駅	14:26	14:19	【タクシー】
	岡山芸術創造劇場ハレノワ (岡山県岡山市)	15:58	14:45	●岡山芸術創造劇場「ハレノワ」の整備・活用について ①概要説明 ②施設視察
	岡　山　駅	16:40	16:10	【のぞみ40号】
	京　都　駅		17:43	【解　散】

②　管外調査

（令和５年11月15日（水）～17日（金））

１　ウポポイ（民族共生象徴空間）（北海道白老郡白老町）

【調査事項】

アイヌ民族文化の復興・発展について

【調査目的】

京都府における文化振興や人権啓発・教育の取組の参考とするため、アイヌ民族文化の復興・発展について調査する。

【説明】

民族共生象徴空間運営本部企画部

【調査内容】

ウポポイ（民族共生象徴空間）は、存立の危機にあるアイヌ文化の復興、発展のための拠点となるナショナルセンターとして、我が国が将来に向けて先住民族の尊厳を尊重し、差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴として整備された。

ウポポイの主な施設は、「国立民族共生公園」「国立アイヌ民族博物館」「慰霊施設」で構成されており、平成31年４月に制定された「アイヌ施策推進法」に基づき、指定法人として委託を受けた公益財団法人アイヌ民族文化財団が管理運営を担っている。

令和２年７月12日の開設以来、来場者数は延べ100万人を超え、道内外からの修学旅行生などが来場しており、教育旅行のプログラムとして、ワークショップやアイヌ舞踊の鑑賞、木彫りや刺繍の体験などを提供するとともに、国立アイヌ民族博物館では、社会教育事業や博学連携の教育事業など、学校や団体で活用できるプログラムを提供している。

ウポポイでは、令和３年度からアイヌ古式舞踊等を伝承している団体を招聘し、園内において各地域で伝承されている舞踊等を披露・発信するほか、国立アイヌ民族博物館では、「アイヌ文化でつながる博物館等ネットワーク」を立ち上げ、アイヌ資料を所蔵する館とのネットワークを構築し、資料などの各種情報の共有、学芸員の相互派遣を進めるとともに、参加館等との共同調査・研究や研修会の開催等にも取り組んでいる。

また、来園者の誰もがストレスなくアイヌ文化を学び、体験できるよう、７言語に対応した博物館の音声ガイド機器をはじめ、園内施設や博物館の展示物を音声や写真などで案内する多言語音声ガイドアプリのほか、音を体で感じるユーザーインターフェースの貸出しを行うとともに、コミュニケーション支援アプリなどを整備しているとのことであった。

【主な質問事項】
・ウポポイ内の施設の維持管理費等について
・伝統的コタンに吊るされているサッチェプ（干し魚）について　　など

調査事項を聴取

伝統的コタンを視察

２　安平町立早来学園（北海道勇払郡安平町）

【調査事項】
安平町立早来学園の開校へのプロセスと教育・施設について

【調査目的】
京都府における魅力ある学校づくりの参考とするため、安平町立早来学園の開校へのプロセスと教育・施設について調査する。

【説明】
安平町教育委員会

【調査内容】
安平町教育委員会は、平成30年北海道胆振東部地震によって大きな被害を受けた早来中学校について、校舎の建替えが前提となる中で、早来小学校の隣地を取得、老朽化する早来小学校と一体の校舎を新築し、令和５年４月に義務教育学校として安平町立早来学園を開校した。

新しい学校を考える上では、学校で生活する子どもたちの希望を叶えるため、新しい学校を考える会において、児童・生徒の会議参画やアンケート調査実施のほか、町内外の住民などから多様な声を聞き、議論を重ねた結果、「自分が“世界”と出会う場所」をコンセプトに、子ども主体・子どもの社会参画を軸とした学校として、地域や社会課題をテーマにした学習の実現を目指すこととした。

再建に当たっては、教育環境計画の専門家集団である教育環境研究所、アトリエ系の建築設計を行うアトリエブンク、ウルトラテクノロジスト集団の team Lab とチーム体制を組み、新しい学びに最適化された教育環境を整備している。教室は一般的な学校の約２倍の広さとなっており、新しい学びに適応した学校家具を整備するとともに、校舎

は、開放・共用・専用の３つのエリアから成り立っており、図書室は開放エリアに、大・中アリーナや音楽室、キッチンスタジオなどは共用エリアに配置し、セキュリティラインを明確にし、ＩＣＴを活用することで、学校・地域の双方が安全に使えるようにしているとのことであった。

【主な質問事項】
・安平町内の学校数及び早来学園のクラス編成や生徒数について
・体育館の舞台を活用した音楽室について
・図書室や特別教室の地域開放に伴うセキュリティ対策について　　など

調査事項を聴取

施設を視察

３　市立札幌開成中等教育学校（北海道札幌市）

【調査事項】
市立札幌開成中等教育学校におけるＩＢ教育の推進について

【調査目的】
京都府における魅力ある学校づくりの参考とするため、市立札幌開成中等教育学校におけるＩＢ教育の推進について調査する。

【説明】
市立札幌開成中等教育学校

【調査内容】
市立札幌開成中等教育学校は、札幌市教育委員会が特色ある学校の１つとして中高一貫教育校の設置に向けて検討を進める中で、前身である札幌開成高等学校の伝統を引き継ぎ、平成27年４月に札幌市内初の公立中等教育学校として開校した。
札幌市が推進している課題探求的な学習が中心であり、６年間を通した学びの継続性を活かし、課題探究的な学習の発展・充実のため、国際標準のプログラムである国際バ

カロレア（ＩＢ）を活用している。開校当時、経験のある教員がいない中、ＭＹＰ（※１）を導入し、試行錯誤で始まったが、平成29年３月には１～４年生のプログラムに当たるＭＹＰ、平成30年９月には５～６年生のプログラムに当たるＤＰ（※２）の認定を受け、公立の学校としては初のＩＢ認定校となった。

授業の特徴として、じっくりと探究、協働できる学びの場面を設定しており、２時限連続の100分授業とすることで、まとめ・発表・振り返りまでが可能となっている。宿題は出さず、自身の「？」を大切にする学びを重視しており、自己管理スキルが養われるとともに、板書はあまりなく、グループワークなどで議論を重ねながら授業を進め、試験の代わりにレポート作成を行うことで、話す力、書く力が身につくものになっている。また、キャリア支援においては、何を学習したいのかを生徒自身が考えることとし、生徒主体の三者面談や異学年合同進路研究などの形をとっているとのことであった。

※１　ＭＹＰ（Middle Years Programme）：青少年に、これまでの学習と社会のつながりを学ばせるプログラム。どのような言語でも提供可能。

※２　ＤＰ（Diploma Programme）：所定のカリキュラムを２年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）が取得可能。原則として、英語、フランス語又はスペイン語で実施。

【主な質問事項】

・ハード・ソフトそれぞれの特色について
・入学時の適性検査について
・海外の大学への進学状況について

など

調査事項を聴取

４　札幌市議会（北海道札幌市）

【調査事項】

「課題解決型図書館」をコンセプトとした『札幌市図書・情報館』について

【調査目的】

京都府における図書館運営の参考とするため、「課題解決型図書館」をコンセプトとした『札幌市図書・情報館』について調査する。

【説明】

まちづくり政策局政策企画部プロジェクト担当部

【調査内容】

札幌市図書・情報館は、劇場やアートセンターと複合の施設（札幌市民交流プラザ）となっており、貸出機能に重点を置いた既存の図書施設とは異なる、調査相談・情報提

供に特化した課題解決型図書館として、平成30年10月７日に開館した。
　再開発でバックヤードの確保が難しいことを逆手に、働く世代があまり図書館を利用していない実情や都心に立地する地理的条件を背景に、都心で働く人をターゲットに、資料をＷＯＲＫ（仕事に役立つ）、ＬＩＦＥ（暮らしを助ける）、ＡＲＴ（芸術に触れる）に絞った構成としており、いつでも情報に触れることができる場とするため、閲覧利用のみとし、貸出しは行っていない。
　配架は日本十進分類ではなく、「ひとに寄り添う本棚」となるようテーマ別配架としており、オリジナルテーマは、「はたらくをらくにする」のコンセプトに基づき、働く世代をターゲットに据えて考案されたテーマとなっており、１人の司書が本棚をつくっている。興味を深堀りする仕掛けとして、オリジナルテーマは「大テーマ」「中テーマ」「小テーマ」と階層をつくり、総論から各論へと深堀りすることができる仕組みとなっているほか、本棚の一部に磁石で着脱可能な赤い枠で囲んだコーナーを設けた「ハコニワ」には、旬なトピックや好奇心を掻き立てるテーマを期間限定で並べている。
　また、図書と絡めた仕事や暮らしに役立つセミナーやトークイベント、企業・経営・法律など専門家の出張相談窓口の開設を定期的に行うなど、最新の情報を提供しているとのことであった。

【主な質問事項】
・図書の貸出しがないことに対する市民の反応について
・図書館での滞在時間や過ごし方について
・司書の方からの反応について　　など

調査事項を聴取

施設を視察

５　北海道高等学校遠隔授業配信センター（Ｔ－ｂａｓｅ）（北海道札幌市）

【調査事項】
　北海道高等学校遠隔授業配信センターを活用した学習環境の充実を通じた小規模校の魅力化について

【調査目的】
　京都府における魅力ある学校づくりの参考とするため、北海道高等学校遠隔授業配信

センターを活用した学習環境の充実を通じた小規模校の魅力化について調査する。

【説明】
北海道高等学校遠隔授業配信センター

【調査内容】
道立高等学校の小規模校化に伴い、教員数が減少していることや大学進学等の多様な進路希望に対応した教科・科目の開設が困難となっていることを背景に、文部科学省の地域に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構想事業の中核事業として、令和３年４月に北海道高等学校遠隔授業配信センター（愛称：Ｔ－ｂａｓｅ。以下「センター」という。）が開設された。

令和５年７月末現在で、遠隔授業の受講生徒は延べ779名で、北海道立の地域連携校（１学年１クラスの小規模校）29校と離島にある協力校２校の合計31校に授業を配信しており、センター専任の教員23名で週235時間、最大で１人当たり週12時間、６校を担当している。また、学校のカリキュラムに応じて、受信校が必要とする科目（体育、家庭科、技術以外）の授業を配信している。センター専任の教員は、配信専属、かつ、受信校との兼務となっており、遠隔授業・考査作成・採点・評価を行うとともに、年２回、受信校を訪問しての対面授業を行っている。また、受信校の体制としては、教科外教員のほか、校長の管理下の学習支援員が遠隔授業を管理している。

職員会議は、設置以来、実施しておらず、議題や資料をチャットで共有し、必要に応じてミーティングを実施している。現在はSONYのIPELAとGoogleMeetを活用しているが、IPELAの製造中止や機器の日進月歩があるため、日々、情報共有や試行錯誤を行い、効果的な遠隔授業の配信に取り組んでいるとのことであった。

【主な質問事項】
・実技科目の遠隔授業への対応について
・今後の遠隔授業の予定について
・教員の人事異動との兼ね合いについて
・遠隔授業を担う教員の人材育成について　　など

調査事項を聴取

施設を視察

文化生活・教育常任委員会　管外調査日程

令和5年

月日	発　着　地	発時刻	着時刻	摘　要
11月15日(水)	**議会棟　7:50　集　合　7:55　出　発** **京都駅　新幹線八条口改札前(1階)　8:10　集　合　8:15　出　発**			
	議　会　棟	7:55		
	京　都　駅	8:15	8:14	【ジャンボタクシー】
	大阪国際空港	10:16	9:05	【ＡＮＡ７７３便】
	新千歳空港		11:50	
	(　昼　食　)	(12:04～12:50)		(自由昼食) 【借上バス】
	ウポポイ（民族共生象徴空間） (北海道白老郡白老町)	15:46	13:40	●アイヌ民族文化の復興・発展について ①概要説明 ②施設視察
	宿　舎		16:25	(北海道苫小牧市内)
11月16日(木)	宿　舎	8:26		【借上バス】
	安平町立早来学園 (北海道勇払郡安平町)	11:15	9:05	●安平町立早来学園の開校へのプロセスと教育・施設について ①概要説明 ②施設視察
	(昼　食)	(11:45～12:29)		(北海道千歳市内)
	市立札幌開成中等教育学校 (北海道札幌市)	14:57	13:08	●市立札幌開成中等教育学校におけるＩＢ教育の推進について ①概要説明 ②施設視察
	札幌市議会 (北海道札幌市)	17:00	15:20	●「課題解決型図書館」をコンセプトとした『札幌市図書・情報館』について ①概要説明 ②現地視察（札幌市図書・情報館）
	宿　舎		17:10	(北海道札幌市内)
11月17日(金)	宿　舎	8:20		【借上バス】
	北海道高等学校遠隔授業配信センター（Ｔ－ｂａｓｅ） (北海道札幌市)	10:31	8:58	●北海道高等学校遠隔授業配信センターを活用した学習環境の充実を通じた小規模校の魅力化について ①概要説明 ②施設視察
	新千歳空港		11:35	(新千歳空港内)
	(　昼　食　)	(11:55～12:55)		(自由昼食)
	大阪国際空港	14:10 16:41	16:15	【ＡＮＡ９８４便】 【マイクロバス】
	京　都　駅	17:38	17:35	
	議　会　棟		17:58	【解　散】

③　管内調査

（令和６年１月17日(水)）

１　京都府立清明高等学校（京都市北区）

【調査事項】

「学びアンダンテ」をコンセプトとした京都府立清明高等学校の取組について

【調査目的】

京都府立清明高等学校が「京都フレックス学園構想」に基づき、不登校経験者や自分のペースで学びたい生徒などが生活スタイルに合わせて授業を受けることができる昼間２部制の単位制普通科として開校し、まもなく10年が経過することから、「学びアンダンテ」をコンセプトとした京都府立清明高等学校の取組について調査する。

【説明】

京都府立清明高等学校

【調査内容】

京都府立清明高等学校は、長期欠席経験者の生徒も多数入学しており、高校での欠席日数が30日に達するなど、思うように登校できていない生徒もいる。一方で、４分の３の生徒が欠席日数10日以下であるなど、多くの生徒が順調に学校生活を送っており、①自分のペースに合わせて選べるフレキシブルな教育システム、②個別アプローチとしての合理的配慮（入学者選抜特例措置や通級指導など）、③オールマイノリティの風土（多くの中学校から少数派が集合しており、標準に合わせるという圧力や周囲に対する劣等感を感じることが少ない）の大きく３つが心理的安全性を高めている。

学ぶ楽しさを提供するため、定期テストや宿題等を廃止し、ふだんの授業における取組状況や振り返りシートを総合した多面的な評価を行うほか、学習スタイル別のフレックススタディの実施や一斉授業の縮減の試行、生徒個人の「ヲタ活」や「推し活」を学校として奨励し、互いに交流するチャレンジデーなどの取組を行っている。

また、これまでの学校教育が生徒の自信を奪ってきたという前提に立ち、自信を与えることよりもこれ以上自信を奪わないことを優先するため、全員参加の研修旅行や体育祭を廃止し、希望参加によるサマーキャンプや新しいスポーツ行事「つばめ杯」を行うなど、生徒にとって小さな成功体験ができるような取組を行っている。

教職員に向けては、ティーチャーズバイブルを作成するとともに、生徒に学ぶ教職員研修として、書字障害や感覚過敏などの当事者である生徒から話を聴講するほか、自分のペースで学べる授業を実現するため、授業での困りごとについて生徒と対話し、よりよい授業の在り方を模索するなど、様々に取り組んでいるとのことであった。

【主な質問事項】

・清明高校のスタイルを他の学校に広げることについて
・授業の個別最適化のメリット及びデメリットについて

・個別に配慮が必要な生徒への対応について
・入学希望者の増加について　　など

調査事項を聴取

校舎内を視察

２　京都府立植物園（京都市左京区）

【調査事項】
100周年を迎える京都府立植物園の取組について

【調査目的】
令和６年１月１日に開園100周年を迎えた京都府立植物園は、日本最古の公立植物園である。京都府立植物園の次の100年に向けた今後のさらなる取組について調査する。

【説明】
京都府立植物園
文化施設政策監

【調査内容】
京都府立植物園は、大正 13（1924）年に日本で最初の公立植物園として開園以来、植物を保存・栽培・展示し、広く府民の憩いの場とするとともに、植物の観賞を通じて教育・学習・植物学の研究に寄与するための施設「生きた植物の博物館」を理念として、公開・運営している。多様な園芸品種を栽培するとともに、高度な栽培技術の継承や絶滅危惧種の栽培保全、日本最大級の温室では約 4,500 種類を展示し、国内初開花の植物も多数そろえるほか、各種展示会・講演会等を通じた園芸文化の普及に取り組んでいる。
開園 100 周年を契機に、連携協定を締結しているシンガポール植物園からランを譲り受け、現地職員から栽培・展示ノウハウを教わり、より魅力的なラン室の展示リニューアルを実施し、令和６年１月６日から公開した。
次の 100 年に向けて、誰もが楽しく学べる「学びの入口」としての学習機能強化と京都府内の植生把握等を通じた植物多様性保全への寄与をコンセプトに、京都にはまだない京都植物誌の発行に向けた取組や学習拠点・標本庫の整備に向けた取組を進め

るとともに、博物館機能の強化と子どもたちが楽しく学べる場づくりを進めているとのことであった。

【主な質問事項】

・ボランティアガイドの体制について
・次の 100 年に向けた取組について
・バックヤードの今後の方向性について　　など

調査事項を聴取

開園 100 年の歩み展を視察

温室を視察

令和6年

文化生活・教育常任委員会　管内調査日程

月日	発　着　地	発時刻	着時刻	摘　要
1月17日（水）	**議会棟　10:10　集 合、10:15　出　発**			
	議　会　棟	10:12		【借上バス】
	京都府立清明高等学校 （京都市北区）	12:00	10:24	●「学びアンダンテ」をコンセプトとした京都府立清明高等学校の取組について ・概要説明 ・施設視察
	（昼　食）	（12:06～12:58）		（京都市左京区内）
	京都府立植物園 （京都市左京区）	14:58	13:08	●100周年を迎える京都府立植物園の取組について ・概要説明 ・施設視察
	議　会　棟		15:11	【解　散】

８ 委員会活動のまとめ

５月臨時会の委員会（令和６年５月22日開催）において、各委員から、１年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

〇小巻久美委員

田中委員長、古林副委員長、能勢副委員長には、委員会運営に多大な御尽力を賜りましたことを心より感謝申し上げます。また、委員の皆様、理事者の皆様、事務局の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。

文化庁の京都移転という大変意義深いときに文化生活・教育常任委員会で学ばせていただき、大変有意義な１年となりました。管外調査を行った、広島県教育支援センター「ＳＣＨＯＯＬ"Ｓ"」は不登校生徒への支援を目的とし、大学やＮＰＯ法人と連携し、子どもたちが所属している小学校や中学校とも連携し、来室とオンライン授業を組み合わせて授業をされていて、復学を目的とせずにやりたいこと、学びたいこと、得意なことを見つけるという考え方は、今、増えている不登校問題への学びとなりました。

また、亀岡のサンガスタジアムで行われました「京のスポーツ・スタジアム夢づくり事業 2023『京都キッズスポーツフェスタ』」では、プロスポーツ選手と直接触れ合える機会を創出していただき、子どもの頃にそういった機会を得られることで、子どもたちに夢や希望を与えられるすばらしい事業だと思います。今後、さらにたくさんの子どもたちが参加していただけるように努力していただけることを期待しております。

そして、「令和５年度全国高校生伝統文化フェスティバル」では、日本各地で受け継がれている伝統文化のすばらしさを次世代に継承するため、全国の高校生が京都に集い、演技や演奏を披露していただきました。その演技や演奏はもちろんすばらしかったことは言うまでもありませんが、私は特に、準備や当日の運営などをしてくださった高校生の皆様の京都ならではのおもてなしがすばらしく、演技・演奏だけでなく、日本人の伝統の心を大切に継承していただいていることにとても感動いたしました。

この委員会に入らせていただき、特に府立高校、市立高校、京都府全域ではいろいろな問題があること、支援の在り方、教育に関して大変勉強になりました。本委員会で学ばせ

ていただいたことを今後の活動に生かし、取り組んでまいります。
最後になりましたが、初めての委員会活動、皆様方に大変御指導を賜りましたことを心より感謝申し上げ、私のまとめとさせていただきます。本当にありがとうございました。

〇西山龍夫委員

田中委員長、古林副委員長、能勢副委員長、この１年間、本当にありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましては、多様な観点から議論を展開され、大いに参考にさせていただきました。この委員会を通して、論点の整理や質問の方法などを学ばせていただきました。理事者の皆様方におかれましては、親切丁寧に御指導いただきまして、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。
それでは、これまでを振り返って主に管内外調査に絞って、私なりの感想を述べさせていただきます。
まず初めに、次世代を担う子どもたちの学習環境の改善に関し、先進的な取組を調査する管外調査は、誠に有意義でありました。広島県教育支援センター「ＳＣＨＯＯＬ"Ｓ"」では、不登校の児童・生徒の個性を大切にしながら、社会的に自立を促す、誰も取り残さない教育の実践が行われていました。
山口情報芸術センターでは、「やまぐち子ども未来型学習プロジェクト」によるＩＣＴを活用した取組を見聞いたしました。教育への活用や地域の魅力を再発見する創意工夫は独自的であり、新たな発想が芽生え、子どもたちや子どもを取り巻く人たちの思考能力の向上につながる取組であったと実感をいたしました。
北海道の安平町にある早来学園では、まさしく地域一体となった教育環境を整え、教育を軸にしたまちづくりのモデルを実践されていました。学校教育、社会教育を地域社会が支え、融合する取組は、まさしく少子高齢化の問題に悩む自治体において教育環境の構築のヒントになると感じました。
また、北海道の開成中等教育学校のＩＢ教育の推進状況を現場の声を聞きながら確認することができました。さらには、北海道高等学校遠隔授業配信センターでの取組は、創意工夫をもって効果的な遠隔授業を推進され、生徒のニーズを反映するとともに、教員不足を解消されていることは特筆に値すると考えます。本府におきましても、これからの教育のトレンドとなると考えますので、積極的な導入を検討していただければと要望させていただきます。
管内調査におきましては、子育て環境日本一を掲げる本府において、清明高校のように学びへのアプローチにおいて、一人一人の適性に合わせて本来の魅力や才能を引き出す教育を実践されています。様々な観点から試行を繰り返しながら、生徒や家庭のニーズ、そ

して家庭環境に配慮しながら創意と工夫をもって、あるべき教育を構築していかなければならないと強く感じた次第であります。

この１年、様々なテーマで委員会が開催され、多くの参考人の方々から刺激や知識を得ることができました。ＬＧＢＴＱの問題も含め、まだまだ議論は尽くし切れないと考えております。文化・教育行政のこれからの在り方は、今、大きな変換期を迎えています。方向性を見つけていくためにも、重要な課題が山積しておりますので、理事者の皆様と議会が共に手を添えて課題を解決していかなければならないと考えておりますので、これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

〇田中富士子委員

この１年間、本当にありがとうございました。田中委員長をはじめ、古林副委員長、能勢副委員長には大変お世話になりました。また、理事者の皆さんには、勉強不足の中でしたが御丁寧に答弁いただき、本当にありがとうございました。

初めての議員としての議会活動に参加し、この文化生活・教育に関わることができ、大変多くのことを学びました。管内外調査では、各地の先進的な取組、特色ある取組を知ることができました。参考人の専門家の先生方の報告では、多くの学びを得ることができました。至らない点も多くありましたが、今後も御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

この１年間で私が重要課題だと思ったことは、教員の長時間過密労働の問題と、不登校児童・生徒の増加という問題です。1971 年に制定された給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）下、公立学校教員は４％の調整額が支給されますが、残業代は認められておらず、残業が発生しても残業代未支給となっています。週５日制が導入されましたが、業務量が減ったわけではなく、１日の授業持ち時間数の増加となっています。社会状況は貧困の広がりで様々な子どもがいる中で、教師の業務量も増大しています。教員定数は非正規雇用者も可能にしている中で、正規教員への負担が増大しています。教員の過重・過密労働は深刻化し、教員のなり手不足を招いており、本府における教員の勤務上限指針 45 時間を大きく越えているのが現状です。是正するためには、教員定数を増やし、正規雇用とすることが必要だと訴えてきました。働き続けられる環境を整え、教員が成長できることや教員を尊重する学校づくりに力を入れてほしいと思います。

ここで、教員不足の穴埋めに非常勤講師や定年退職教員が講師として働いておられますが、その雇用状況についても問題点を指摘します。私は、定年退職後、中学校の国語教師として、講師で働いている方から相談を受けましたが、南宇治中学校で講師として勤務されていた大学院生が長期実習に入るということで、この方の代わりに 2023 年８月から国語

を受け持ったという方です。しかし、その大学院生さんが想定より早く 10 月に復職されたということで勤務変更を学校側から申し入れされましたが、その内容が週 16 時間勤務を週４時間勤務に変更、さらには週４日出勤ということで１日１時間ずつ４日勤務ということでありましたので、こんな勤務はできないというふうに申し出ると、学校側に家庭科の臨時免許を取得するように命じられ、校内滞在時間は延ばされたということですが、実際には家庭科を教えていなかったということです。また、その際、御自分が持っておられた小学校教諭の臨時免許を消滅するということになったということです。そんなさなかに上腕を骨折してしまい勤務に就けない状況となり、休職を申し出ると「縁がなかったですね」と退職を強要されたということです。このとき、雇用契約の辞令を受け取らずに勤務していたということです。

教員不足の中で、定年退職後も講師として働いていただいている多くの教員の方々、これが契約の辞令もなしに学校の都合で使い勝手よく勤務させられているという実態がありました。私はやはり、契約書があり、辞令の下に労働に就いていただくということに改善していただくということを要望しておきます。

次に、特色ある高校づくりでは、同じ府立高校でありながら学校格差を広げてきました。新しい普通科を各通学圏に設置することとしていますが、基本的には社会を牽引するリーダーの人材育成、地域と連携・協働した学び、基礎の基本的な学び直しと分類しているように、明らかにそこにはエリートと非エリートの区別があり、これまで以上に競争主義的な高校教育をあおるとともに、学校間格差を拡大するものです。子どもを選別することで子どもの意欲を損なうことになり、さらに格差を生み出すことになります。

また、京都府は、望ましい学校規模ということで１学年６から８学級としていますが、全国的には都道府県で異なった学級数を望ましい学校規模としており、多くは４から８学級としています。府立高校の統廃合により、通学時間が長くなり、経済的負担が大きくなります。また、子どもを育てにくい地域につながり、地域間格差を広げ、過疎化を進める悪循環をもたらします。

特色ある高校、新しい普通科づくりにお金をかけるのではなく、また生徒数・学級数による安易な高校統廃合をするのではなく、近くの学校に、高校に通えるということや、どの学校でも様々な生徒がお互いを尊重し学べる学校にしていただくことを要望いたします。

最後に、ＤＶ防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画、また困難な問題を抱える女性への支援に関する京都府基本計画の策定の中で、女性相談員の確保と人材育成を進めるということですが、現在、非正規雇用者が多いということや人材確保が困難な問題があります。相談員を専門職として正規雇用することや賃金を引き上げることなどで、ぜひとも人材確保を進めていただくように要望いたします。

これで私のこの１年の振り返りとさせていただきます。ありがとうございました。

〇大澤彰久委員

田中委員長、古林副委員長、能勢副委員長をはじめ委員の皆様方、そして理事者の皆様方、事務局の皆様には、委員会が初めての経験ということで不慣れな点が多々ございましたが、また御迷惑をおかけしたと思いますけれども、大変お世話になりありがとうございました。

この１年間、当委員会に所属させていただき、所管事項の質疑や管内・管外調査、様々な行事に参加させていただき、これまでにない経験をさせていただきました。また、大変多くの出会いと気づき、学びを得ることができ、人間的にも大きく成長させていただきましたことに改めて感謝申し上げます。

令和５年７月の初めての管外調査におきまして、広島県教育委員会が所管されている、東広島市にあります広島県教育支援センター「ＳＣＨＯＯＬ"Ｓ"」を調査させていただき、年々増加する不登校児童・生徒の学びをとめることなく、個別最適な学びを推進するため、子どもたちに実態に応じた多様な選択肢と自己決定を意識した教育活動に取り組まれていることが、大変参考になりました。

次にお伺いいたしました、山口市にある山口情報芸術センター（ＹＣＡＭ）では「やまぐち子ども未来型学習プロジェクト」という取組をされていて、学校、保護者、地域を巻き込んだ先進的な取組が、特に個々の学校現場では対応が難しい、加速化するデジタル分野において積極的にサポートされている点が参考になりました。

最後に訪問いたしました、岡山市にある岡山芸術創造劇場「ハレノワ」は、老朽化した市民会館と市民文化ホールを統合し、改めてまちのにぎわいを創出する拠点機能として整備され、本府における文化・芸術に関する施設整備をする際には参考になる取組だと感じました。

また、令和５年 11 月の２回目の管外調査におきまして、北海道の広さ・大きさに圧倒されながらも、５か所の調査全てにおいて、すばらしい気づきと学びを与えていただきました。特に安平町にありました義務教育学校安平町立早来学園においては、平成 30 年の地震により危険度が増した中学校と老朽化した小学校を小中一貫校として整備するに当たり、教育現場以外の様々な方の意見を取り入れ、学校教育の場と地域に開放する場にゾーニングされた、いつでも地域に開かれた学校で、今後、本府においても学校整備の参考となる施設であったと感じました。

令和６年１月の管内調査では、府立清明高等学校と府立植物園にお伺いし、清明高校では、生徒一人一人に寄り添った多様な学びの方法を取り入れられ、学ぶ楽しさが実感できる取組をされており、これからの教育活動において大切な一つの視点であると感じました。

もう１か所の植物園では、戦後、進駐軍に接収され存亡の危機に陥った過去もありながら、多くの方々の御尽力により 100 周年を迎えられることに先人たちの叡智と努力に敬意

と感謝を表すとともに、これからも府民の皆様に愛し続けていただける、そういった植物園になることを願っております。

令和６年２月の出前議会において、歴史ある建仁寺で開催され「最先端技術を活用した『文化の都・京都』の実現に向けた取組について」をテーマに、文化財の持続可能な価値創出に向け、デジタル化やＤＸ等の最先端技術を活用することにより、文化財を通して地域文化の魅力を多くの人に知ってもらい、地域文化に対する誇りや愛着を醸成していくことが、これからの文化振興と地域の活性化に必要であることを学ばせていただきました。

京都教育大学植山俊宏教授を参考人としてお招きした委員会では、「児童・生徒の読解力の向上に向けて」をテーマに意見交換をさせていただきましたが、植山教授から、高校課程において文学国語より論理国語が圧倒的に多く採用されていて、明治時代の文豪等の名著に触れる機会が減少しているということでした。改めて、日本の古きよき伝統の中で育まれた芸術をいかに守っていくのかを考えさせられました。

最後に、当委員会でも一般質問においても発言させていただきましたが、府立高校の体育館の空調設備については、早急に対応することは難しいと認識しておりますが、子どもたちの生命に関わることになりますので、一日も早く設置していただけるようお願い申し上げまして、私からの１年のまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

〇林正樹委員

この１年間、田中健志委員長、古林・能勢両副委員長をはじめ委員の皆様、理事者、また事務局の皆様、大変お世話になりました。誠にありがとうございました。

長きにわたったコロナ禍も昨年の５月に感染法上の位置づけが５類に変わり、その直後からのこの委員会でございまして、数年ぶりに通常ベースの委員会運営・活動となり、所管事項に係る議案等の審議とともに様々な取組や事例調査、視察等をすることができました。

とりわけ、先ほどからお話がありますように管内外調査においては、不登校支援を行う広島の「ＳＣＨＯＯＬ〝Ｓ〟」、様々な個性ある生徒の教育に取り組んで 10 年になります清明高校、そして文化施設の魅力を強く認識しました「ハレノワ」、さらには出前議会で最先端の技術が文化振興の可能性を開く、そうした取組であるということも学び、多くの機会をいただくことができました。

文化庁の移転から１年になりまして、中長期の視点で今後、国と地方の文化行政の融合でしっかりと文化の発信を行っていくことの重要性も、改めてこの委員会での様々な活動を通じて実感することでございます。

先週、カナダのケベック州議会の皆様を受け入れさせていただきまして、２日間という短期間でございましたけれども、呈茶、大徳寺の文化財修復現場、植物園、葵祭、ユネス

コ無形文化遺産となりました和食等を体験された皆様の文化・芸術に対する理解が深まっていくこと、そしてそれに感動している姿に、私も改めて文化の持つ力というのを実感いたしました。北米最古の都市でありますケベック州も、やはり文化・芸術の都でありますけれども、そうした文化交流というのが本当に大きな力を発揮するんだなということも改めて実感した次第であります。

明年には、大阪・関西万博も行われます。歴史・文化・芸術の都でありますこの京都の持つ文化力を様々な角度で、また様々な人たちに大きく発信していき、浸透していくようなそうした取組が今後とも進めていけるように頑張っていきたいと思っております。

文化施設でありますとかスポーツ施設については、京都は今、大きな転換期でございまして、スタジアムに続いて先日、アリーナについても見通しが立ちました。また、旧総合資料館跡地の活用についても、今、暫定活用でございますが、その先には本格活用に向けた動きがやってまいります。府民の皆様の御理解と御納得をできる限りいただきながらも、初期の目的をしっかりと達成するために大きく前進をしていっていただきたいなというふうに思っております。

また、既存の施設につきましても、今、物価高の状況が続いている中で、様々な運営等についても課題があろうかと思います。長きにわたってなかなか物価が動かなかった時代の中でつくられてきたルールでありますとか制度、こうしたものがなかなか機能しないような状況もあろうかと思います。そうした点についても、文化、芸術、スポーツ、教育、様々な分野で影響が出ていることもお聞きしておりますので、そうした観点からも取組を進めていっていただきたいと思っております。

教育については、コロナ禍は終わったとはいえ、その影響というのはあちらこちらでやっぱりお声も聞いているところでございまして、長くかかることだと思いますし、終わったことではないということで、そうした点での対応もさらに進めていっていただきたいというふうに思っているところでございます。

いずれにしましても、本当に幅広い分野を所管するこの文化生活・教育常任委員会で１年間、学ばせていただいたことをしっかりとまた自分自身の糧とし、今後ともしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

最後に、委員会での質問時間が限られておりますことから申し上げることもなかなかございませんでしたけれども、日夜、懸命に御尽力いただいております職員の皆様に敬意を表し感謝申し上げ、１年のまとめとさせていただきます。１年間、大変お世話になりまして、誠にありがとうございました。

〇青木義照委員

初めに、この１年間、田中健志委員長、古林・能勢両副委員長をはじめ委員の皆様、また理事者や事務局の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。初めての配属の委員会ということもあり、関係各位の御指導並びに御協力に厚く御礼を申し上げます。

さて、この１年間を振り返ってみますと、世情はコロナ禍前の状態に回復しつつあった１年であり、各種の事業も再開され、本委員会も管外・管内調査や出前議会などを行うことができ、多くの知見を得るとともに多くの課題があることを認識いたしました。

まずは文化生活部についてでありますが、一般質問や本委員会でも発言をさせていただきましたが、文化やスポーツの施設設備の更新については早急な対応が必要と考えております。先日、国際大会が誘致できる規模の体育館、アリーナの候補地が、向日市にある競輪場内と決定されましたことは大変喜ばしいことでありますが、京都府の有するその他の関係施設も老朽化しておりますので、引き続き対応していく必要があると考えております。それらの資金調達に関しましては、近年、様々な手法が導入されていますので御検討いただきまして、京都府民の民度がさらに高まるように早期の実現を期待しております。

次に、教育委員会についてでありますが、先ほどと同様に本委員会においても、府立高校の体育館をはじめとする特別教室への空調設備の設置を求める発言がありました。もちろん予算の制約があることは重々理解をしておりますが、昨年のような猛暑の中においてのスポーツ活動は大変危険を伴うものと考えられますので、事故が発生する前に対応していただきますように何とぞよろしくお願い申し上げます。

また、教育現場では、少子化やコロナ禍を経てのＤＸ化、不登校問題など、これまでになかった事象に対しても早急に対応しなくてはなりません。「国家百年の計は教育にあり」とも言われ、また施設や設備に対する投資も長期的な視点に立つ必要があります。先を見極めるのは大変難しいことであると思いますが、少し無理をしてでも進めないと逆に将来に大きな災いをもたらすと考えております。ゆえに、多くの時間を費やして発言をさせていただきましたが、将来にわたり、安心で温かく、夢が実現できる京都府にするために、引き続きお力添えをいただきますようによろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、今後とも皆様の御指導並びに御協力をお願いし、私も京都府のさらなる発展のために尽力をしてまいりますので、引き続き御指導いただきますようによろしくお願い申し上げます。１年間、大変お世話になりありがとうございました。

〇北川剛司委員

昨年５月から約１年間、文化生活・教育常任委員会の委員として活動させていただきました。田中健志委員長、古林・能勢両副委員長及び各委員、そして理事者の方々、また事務局の職員におかれましては、真摯な委員会運営をしていただき、誠にありがとうございます。

コロナ禍が明け、多くの管外・管内調査を行うことができ、本当に有意義だと思います。そこで、委員会では文化・芸術、スポーツ、また教育振興に関する活発な議論ができたと思っています。この１年間の活動を振り返ってみますと、文化芸術においては、出前議会で大本山建仁寺において「最先端の技術を活用した『文化の都・京都』の実現に向けた取組について」。これも非常にすばらしい、ＩＣＴ、ＤＸ等を活用されていろいろ見せ方も含め工夫を凝らしやっておられる。そこは物すごく感動しました。

これまで京都で育まれた豊かな文化・芸術、伝統を大切に保存継承するということは非常に大事だと思っています。しかし、新しい文化・芸術を生み出す、それを生かして地域、社会、経済の活性化を図ることが大変重要だと思っています。そこで、文化庁も京都に移転したことを契機に、文化都市・京都の実現のためにも、より一層取組を推進していただきたいと思います。

次に、スポーツ振興についてですけれども、「京のスポーツ・スタジアム夢づくり事業2023」の調査をはじめ、多くのスポーツに関する議論をさせていただきました。府民の皆さんがよりスポーツに楽しむためには、やっぱりスポーツ施設の整備が必要だと思っています。これは１点、要望なんですけれども、木津川市よりも南の地域、京田辺市、八幡市を含め南の地域には、府のスポーツ施設がありません。宇治市以北にはあるんですけれども、その以南のところが府のスポーツ施設がゼロです。これからも府民のスポーツの推進を行うのであれば、地域差がないように南のほうにも、スポーツ施設等を考えていただきたいと思います。そういう１つの要望です。

そしてあと、教育ですけれども、教育環境日本一を目指していろいろ議論をさせていただきました。ＩＣＴ教育を進めるに当たり、常に私は言っているんですけれども、ＩＣＴ環境の整備を含め、教育を行う上で教育指導コンテンツが大変重要だと思っています。

今回、視察先が物すごくよくて、先ほどもいろいろ出ていました山口市の情報芸術センター、北海道高等学校遠隔授業配信センターを含め、ＳＴＥＡＭ教育に関して何回も質問はさせていただいているんですけれども、その中のアートの部分を利用されて教育を推進されています。僕はそのことが一番重要だと思います。京都の高校でも清明高校はやられていると思うんですけれども、そのほかの高校にもそういうことも波及しながら教育を進めていただきたいと思っています。

先進的な取組についての調査・意見を今回、活発にさせていただいたんですけれども、常日頃から言っているのですが、ＩＣＴは一つの道具としてやっぱり考えていただきたい。道具は日進月歩していくけれども、コンテンツ、教育の考え方というのは物すごく重要だと思っていますので、そういうことも含めて、これからも京都の教育に、今までの環境にとらわれず教育をやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、今回、文化生活・教育常任委員会で１年間学ばせていただいたことを次の違う委員会に行くかも分かりませんけれども生かせていただきますので、これからもまた御指導、御鞭撻、よろしくお願いします。

１年間、ありがとうございました。

〇島田敬子委員

１年間、大変ありがとうございました。正副委員長、委員の皆様、事務局、理事者の皆様、お世話になりました。

１年間の委員会活動状況をまとめていただきまして、振り返ることができました。文化生活・教育における府政の重要課題について、皆さん、るる述べられましたように、管内外調査と参考人制度を利用しての専門的立場からの御意見を伺うことができて、本当にたくさんの学びを私も得ることができました。

今年度の最重要課題として、教育環境整備、教員確保の課題があったかと思います。１つは、全ての子どもたちが安心して学べる教育環境整備、教員確保対策についてです。12 月議会には、子どもと教育・文化を守る京都府民会議から１万 2,590 筆の署名を添えて、30 人以下学級の実現、教育の無償化、全ての子どもたちが安心して学べる学校づくり、教育条件整備に関する署名が寄せられておりました。

12 月議会、私はちょっとお休みをさせていただきましたが、議事録を拝見して振り返っておりました。30 人以下学級実現について、先生を増やすのにはあと 260 人必要で 19 億円の財源がかかるとか、京都式少人数授業で成果を上げているなどの理事者の答弁があり、府議会としては令和２年に国に意見書も上げたなどの理由で採択がいただけませんでした。けれども、いじめや不登校児童・生徒が増え続けている現状や、教職員の長期休業、若い世代も含めて中途退職者が増え続けている中で、年度当初から教育に穴が開く事態など、子どもと教育環境をめぐる重要課題が山積しておりますので、これらを直視して、やはり教員を増やして 30 人以下学級を実現することなど、全ての子どもたちに行き届いた教育実現のために、国・自治体が抜本的に予算も増やし、本格的な取組が求められているということを指摘しておきたいと思っております。

教員の長時間労働の是正と処遇改善は、一刻の猶予もありません。その点で、５月 13 日、中央教育審議会特別部会が審議のまとめを公表しましたが、早くも現場から、学校現場の

窮状を改善することにはならないとの声が上がっているところであります。
現場の先生方が求められているのは、少な過ぎる教員定数を増やすことや、何時間残業しても１円も残業代が出ない制度をやめることであります。京都府でも若い教員が辞めていく、先生のなり手がない、今年度も当初から教員未配置の学級・学校があるなど深刻な教員不足を招いております。司法の場でも、給特法はもはや教育現場の実情に適合していないのではないかとの判も示されておりますし、国立や私立学校は残業代を支給しております。部会は、教職員調整額を10%以上に引き上げるなどと言っておりますけれども、給与増は当然ですけれども、これでは長時間過密労働の問題は解決しないと思うわけであります。給特法を改正して、時間外手当が支給できる仕組みをつくり、時間外労働を抑制すること、仕事量に応じた教職員増を実現して、全ての先生方に自分の時間、家庭生活や社会活動ができる自由な時間を確保できる、そのような環境を整えなければならないと考えております。
子どもたちが先生に授業が分からなかったら「あのね」、そのように気兼ねなく先生にお話ができる、子どもの成長を保障できる教育環境を整えるために国へも必要な意見を上げていただきたいし、本府におきましても１歩でも２歩でも改善できるよう御努力をお願いしたいと思います。
長年の運動が実りまして、普通教室等にはエアコンが整備されてきました。お話が先ほどもありましたとおり、災害級の猛暑の中で子どもの命を守る点でも、また災害時の避難所となる点でも体育館への整備が急がれます。中学校給食や給食無償化等についてもリーダーシップを発揮していただくことを要望いたします。
２つ目は、全ての子どもたちがお金の心配なく学べるよう、そして子育て世代を応援する教育費負担の軽減でございます。教育費無償化は全国に広がっております。義務教育は無償という立場から国や府の努力を求めたいし、若い方々の希望をつなぐために高等教育の無償化も急務の課題であります。私立高校あんしん修学支援制度が順次拡張されていることを歓迎いたしますが、他方で中央教育審議会等では「国公立の大学の学費も値上げせよ」との意見が一部に出されていることは憂うべき事態であります。学費を引き下げ、給付制奨学金の拡充を国へ求めるとともに、本府の独自の創設等の検討も求めたいと思います。
３つ目には、支援学校・支援学級の児童・生徒が急増し、マンモス化して教室不足、教員不足が深刻になっていることです。障害がある児童・生徒が安心して学べる教育環境の整備に今後を見通して計画的な整備を重ねて要望したいと思います。
また、向日が丘支援学校の仮校舎３階屋上に芝生が張られるなど、地域の方の御寄付で実現したようでありますけれども、必要な予算はしっかり確保して保護者や現場の声にぜひ応えていただくよう要望いたします。
４つ目は、化学物質過敏症の児童・生徒に対する支援です。繰り返しませんけれども、実態調査を要望しておきます。

先日、文部科学省こども家庭庁の担当課とＺｏｏｍで懇談する機会がありました。当事者の子どもたち、小学生から高校生までと保護者の皆さんと一緒に直接声を届けたわけですけれども、この化学物質過敏症問題は疾病概念が確立していないので、その被害を一律に収集することは困難だとの答弁を繰り返されて、参加されたお母さんが泣き出してしまうなどの事態もありまして、理解を広げるのは本当に困難だということに直面をされておりました。他方、各学校における個別の配慮を適切に行うよう周知するとか、学校と教育委員会との連携を強調されておりましたので、引き続き具体例でも改善ができないかとまたお知恵もいただきたいというふうに思っておりますので、お願いいたします。

最後に、北山エリア開発です。北山エリア整備基本計画の中核施設である府立大学の１万人アリーナ計画が取りやめとなりました。16 万 3,000 筆を超える署名、議会の論戦、画期的であると地域住民の皆さん、大学関係者、府立植物園を応援しているたくさんの府民の皆さんからも喜ばれております。我が会派としては当初から、政府によるスタジアム・アリーナ戦略にのっとった、府立植物園を含む北山エリアににぎわいをもたらすというこの本質的な問題を明らかにしてまいりました。

他方、向日市の競輪場整備と一体のアリーナ建設を進める意向も示されておりますが、トップダウンではなく、まちづくりと一体に市民への情報公開と丁寧な対話を進められたいし、100 周年を迎えた府立植物園の生きた植物の博物館としての今後の 100 年間を見据えた整備、また府立大学の学生用体育館や老朽施設の建替えなど早急な予算化もされ、計画的な施設整備を強く要望しておきたいと思います。

以上でまとめの発言といたします。ありがとうございました。

〇四方源太郎委員

１年間、委員長、副委員長、委員の皆様、理事者の皆様、大変お世話になりました。ありがとうございました。

この１年間、特に管内外調査を委員長、副委員長がいろいろ企画していただいて、印象に残るところに連れていっていただいたなというふうに思っております。まずは北海道へ行って、「ウポポイ」というアイヌの施設に行かしていただいて、私はアイヌという存在はもちろん知っていましたが、そこの人たちがどのように暮らしていたとか、ああいうふうにいわゆる和人との間にいろんな争いがあったとか、そういうことまで詳しく知ったのはそこへ行って分かったんで、その後、『ゴールデンカムイ』という映画を見たんですけれども、その映画の中身も大変よく理解できたというか。そういう意味で、やはり我々、日本人、日本人ってみんな同じように歴史をたどってきたというふうに思っていますが、やっぱりいろんな歴史があって様々な文化があって、そういうものを配慮しながらやっていかなければいけないんだなということ

を改めて感じさせていただいて、本当に印象に残った視察でありました。
　北海道というのはちょっと中央から離れていますので、どちらかというと遅れたイメージが私もあったんですけれども、むしろそうではなくて、やはり開拓者がつくったところ、明治になってからむしろいろんなものがつくられていったので、それまでの江戸時代のものがあまりないというか、そういう意味ではすごい先進的にいろいろやっておられるなということを幾つかの学校を行かせていただいて感じました。
　また、その視察の後で京都府の清明高校へ行ったときに、こんな近くにも、札幌なんかでやっておられる学校と同じようなことをやっておられるんだなということも感じて、そのとき清明高校の校長先生に私が質問したのは、「こういった清明高校みたいな学校はほかの府立高校でもできると思いますか」ということと、「やったほうがいいと思いますか」ということを聞いたら、「できるし、やったほうがいい」ということを校長先生がおっしゃった。私も同じ考えで、これからの高校は清明高校みたいになっていくべきやないかなと。従来スタイルの寺子屋スタイルでやるのには、もはや無理があって、今の子どもたちはいろんなところからいろんな形で情報を得るのが当たり前の時代になっていますので、そういう意味では視察を通してそういうことを感じて、これから自分自身も、教育はどうあるべきかというのを考えるのに大いに参考にさせていただくことができました。
　あと、先ほどもお話がありましたが、教員の働き方のことは、ずっとこの委員会を通して皆さんから御意見が出されております。私も今、２年目の中学校のＰＴＡ会長をやっていまして、その中で感じるのは先生たちがすごく若いということですね。まだまだ人生経験は少ない、けれども若くてやる気のある先生たちがたくさんおられて、この先生たちは、先生の数を増やしてくれということではなくて、言うたら仕事の大変なところを誰かに担ってもらえたら、もっと楽になるのになというようなことを思っておられるような気がするんですよね。それというのは、やっぱり保護者と通常は何ともないんですけれども、もめたときの保護者との対応とか地域との対応とかそういったところを担うのは、別に教員免許がなくてもむしろ人生経験がある人のほうが、相手もある程度配慮して対応してくれたりするところもある。なので、そういう意味では僕が感じるのはやっぱり、ある一定規模の学校になると教頭先生にいわゆるサポートするような形で、行政経験であるとか一般企業での経験とかそういうことのあるような人たちを配置することによって、トラブル時には担任の先生と一緒について行くとかそういうことをすることによって、もう少し学校が回りやすくなって。先生たちはもともと子どもに教えたいから先生という仕事を選んでいるので、それが嫌やとかそれのための準備が大変やということは全然皆さんおっしゃらんのです。むしろ、そこが一定の年齢になると教務主任とか進路指導、生活指導という、いわゆる教えないような先生にだんだんなっていくことのほうが若干違和感を感じておられるような気もするんです。そのときに、もともと目指しとったものではないけれども、でも年を取れば必ずそういう管理職というのに就いていかなあかんので、そこのところがこれから考えるべきところかなと。

それと、これは公務員全体にも言えるんですけれども、人事のやり方が、３月末になってやっと「あなたは４月からここです」と内示を受けるわけですね。そのことがすごく、もう３学期ぐらいになってから来年に向けて何か新しいことをやり出せるかというと、来年この学校におらんかもしれんのにそんなことは考えようもないんですよね。ですから、僕は、半年前ぐらいにある程度内示をして、あなたはどうですよと。

この人事のやり方は、上の人が組織を統治するときには役に立つんですよね。直前までおまえの行き先は俺が握っとるぞということが、言うこと聞けよということにつながるんですけれども、だんだん最近は、上に上がりたいという話ばっかりではなくて下に降りたいという人もおったり、ちょっとこのやり方はもはや前時代的やなと。さっきの北海道の話じゃないですけれども、もはやこういうものをちょっと改めて、特に上のほうの立場の校長先生であるとかそういう先生たちにすると、やっぱり来年度もし自分が異動するんであれば、引継ぎをどうするかということをしっかり考えないかんし、逆にもう１年ここに残るということであれば、もう１年、じゃあ何をしようかということを後半のところで考えられるし、もう少しそこら辺をちゃんと変えることによって、いろいろ変化が生み出せるかなということも感じさせていただきました。

あとは、私自身が何度も何度もここで話ししたのは、公立高校と私立高校のことであります。これはもともと学費が公立は安い、私立は高いということがあって、その学費の部分はあんしん修学支援金とかいろんな制度であまり変わらなくなってきたわけですね。昔は、公立というのは学費は安いけれども施設はちょっと遅れておる、私立は学費は高いけれどもその分施設が進んだところもある、そういうことがあったのが、学費は一緒になって、施設の遅れは今までのままということで、先ほどからあるように公立高校の体育館の空調であるとかトイレの改修とかそういうものが遅れてきているということが目立ってきました。そこは私もここで何度か提案させていただいたように、しっかり計画的に予算をそれはそれで積んで整備をしていっていただきたいなと思います。

また、昔は公立も私立も両方受けて、私立のほうが先に試験があって、どちらかというと私たちの地域では私立が滑り止めで公立が本命でというケースが多かったんです。それでまずは最初の私立の試験に合格する、次に公立の試験に受かればどっちに行くかを考える。公立を落ちれば私立に行くという形やったんですが、最近見ていますと、私立の試験に落ちて公立の試験に合格したという子がちょこちょこあるんですね。もう時代が変わってきたので、これは両方の試験をずらしていますけれども、普通は滑り止めのほう、落ちないほうを先に受けて、後でチャレンジするというのが今、逆になってきています。それと、私たちの中学校も３月 15 日が卒業式でしたけれども、中期の合格発表というのはそれより後なので、卒業式の日にまだどこの学校に自分が行くのかというのがはっきりしない中学生がおるというのはちょっとかわいそうやなと。そういう意味でいうと、せめてそこまでには自分は卒業したら次、どこへ行くということをはっきりさせる。中期とか前期、後期とかはやめて、全部前期で取ってしまって、もしそこでどこにも行くところがない子

をまた後期で公立が拾うなり私立が拾うというような、ちょっと早く受験制度の改革をやっていただいたほうがいいなということは改めて感じております。

最後に、これももう以前から何度も言っていますｉＰａｄ問題です。私もｉＰａｄが優れていることはもちろん分かりますし、その機械がいいことも分かるんですが、ただ、そもそもこのＧＩＧＡスクール構想というのは、日本がＧＡＦＡに負けてしまって、この先このままいくと、全然日本は賃金の上がらない、海外に値段を決められてその値段を決められた商品を買うばっかりの国になってしまうので、そうではなくて昔の日本のように、日本製の製品が世界を席巻していく。こちらが値段を決める側に回るためには、もうＡｐｐｌｅばっかりではなくて、いろんな選択肢を使いこなせるようなそういう教育をぜひ進めていただきたいなということを要望して終わらせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

〇能勢昌博副委員長

田中健志委員長、古林第一副委員長のリーダーシップの下、また委員の皆様に本当に御協力を賜り、１年間無事委員会運営ができましたことを心からお礼を申し上げます。そして、理事者の皆様にも本当に御協力を賜り、何よりこの活動を下支えしていただいた事務局の皆様にも心から感謝を申し上げたいと思います。

今、それぞれの委員の皆様から管内外視察の話、また出前議会や参考人を呼んでの委員会についての御意見をいただき、それぞれの委員の皆様の御意見を聞きながら、この１年間本当によかったなと私も思っております。大変広い分野の委員会でありますので、なかなか的を絞りにくいというところもあったんですけれども、逆に幅が広いという委員会だからこそ、いろいろ様々な意見が出る中で一つの分野だけではなくて総合的な話として議論が深められたというのはよかったのかなと思っております。

日本で初めて中央省庁がこちらへ移転をしてきて、京都というこの地でどのように文化を育んでいくのかというのは本当にこれから大変難しい問題ではありますけれども、まさにこれは京都府がしっかりやらなければならない点だと思っておりますので、引き続き、この委員会のメンバーは変わりますけれども、そのテーマを持って文化生活部長を中心に考えていただきたいなと思っております。

そして、先ほど委員からもお話がありましたように、まさに「国家百年の計は教育にあり」ということで教育は大切であるということは、みんな分かっている話であります。でも、それぞれ時代が変わってきて価値観が変わる中で、教育の在り方もどのようにしていくのかというあたりも本当に考えていかなければならないと思います。そして、何よりやはり、47 都道府県あるんですけれども、予算の中に占める教育分野の費用が京都府は一番

になってほしいですよね。教育長が中心となって、しっかり予算確保をしていただいて、予算の中でどのように教育を高めていくのかというあたりをしっかりとこれからもよろしくお願いしたいと思います。

そして、今、委員からのお話もありましたけれども、教育を支えていただいている教職員の皆さんが伸び伸びと、楽しくとまでは言いませんけれども伸び伸びと、活力を持ってお仕事ができるように、それを支えていくのがまさに教育委員会でありますので、そのあたりもまたいろいろ御検討を賜りたいと存じます。

最後に一つだけ。この場でちょっと発言するのは正しいのかどうか分からないんですけれども、今先ほどから委員の皆様からも視察先が大変よかったと。やっぱり現場で見ることによって様々深いことが分かって、なかなかネットで調べるだけでは分からないという御意見がありました。まさにこれは、京都府の職員の皆さんが政策立案をしてやっていくわけであります。私たちはチェックはできますけれども、なかなか実際に予算の中でそういうことを立てていくというのは難しい話でありますけれども、今まさにこれから政策を担っていただける府庁の若い職員というか、これからそれをやっていかれる方にぜひともこういう視察とかに、同行できるかは別にして独自でもいいですし、行っていただいて、外のいろんな、いいところだけはなくて悪いところも含めていろんなところを実際に学べる機会の創出をぜひともつくってあげていただきたいなということをお願いしまして、１年間のまとめとさせていただきます。

１年間、本当にありがとうございました。

〇古林良崇副委員長

田中健志委員長、能勢第二副委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、１年間、委員会活動、また委員会の運営につきまして御協力、御配慮をいただきましたことを心より感謝申し上げます。そして、理事者の皆様方におかれましても、真摯に職務に当たっていただきまして、この委員会におきましても丁寧に的確に御答弁をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。そして、事務局の皆様方におかれましても、私たちの委員会活動をお支えいただきまして、心より感謝を申し上げます。

１年間、この委員会での活動を通して、私は文化とは何か、教育とは何かについて改めて考えるきっかけをたくさん与えていただきました。今、新しい文化も生まれてきているとは思いますが、私といたしましてはどうしても、文化の継承の問題、もっと厳しい言葉でいいますと文化の破壊のほうに目がいってしまうわけであります。だんだんと各地域の伝統的なことやものを守ることがしんどくなってきていることが、私だけではなくてこの

場にいらっしゃる皆様方におかれましても、日々痛感されていることと存じます。

文化が破壊されるということは、その文化だけの問題ではありません。文化にはいろんなものがひもづいておりますし、いろんなものが根づいているからです。私たちは、文化を通して、例えば先人の方々の暮らしぶりや息遣いというようなものを肌で感じ取ることで、現在あるこのまちは、そしてこのまちに立っている自分というのは、過去から連綿と続く時間のつながりの中でのちっぽけな自分、自分はこの長い歴史の中で見てたった一瞬の今この時代をあずかっているだけなのだというような理屈を越えて腑に落ちるような感覚、身が引き締まるような感覚、こういう感覚を得ることで、今の時代の都合、自分たちの都合でこの文化を途絶えさせることは許されないだろうというような感情が湧き上がってくると思います。

私は、こういった感覚や感情が健全な精神を育むための核になるのではないかとも思っておりますし、こういった感性が人生をよりよく生きる上でも、またいいまちづくりを行う上でも大きな原動力や道しるべのようなものになってくれると思います。よい教育とは、まさにこういった感性を子どものうちから身につけてもらうことだと思いますし、様々な知識は、この核となる感性に肉づけされていくものでなければならないとも思います。

今の時代、お金を稼ぐことに直結しない文化や教育に価値はないんじゃないかというような考え方が急速に広まっているように感じております。恐ろしい風潮であります。確かに文化を守るのにも、よりよい教育を行うのにもお金は必要でしょうけれども、しかし文化を単なるお金もうけの手段にしては絶対になりませんし、教育も単なるお金もうけの手段にしては絶対になりません。これをきれいごとだと言う人もいるかもしれませんが、少なくともこの場にいる私たちは決して思い違いをしてはならないと思います。

と言いながらも、私も文化や教育に予算をつけてくださいとこれからも言うと思いますけれども、その際にも大切な価値を見失わないように手段と目的をはき違えないように、今後も常に文化とは何なのか、教育とは何なのか、何のためにやるのかということを自分自身に問い続けてまいります。

抽象的な話になりましたけれども、理事者の皆様方におかれましても、引き続きこういった矜持を持って職務に当たっていただけますことを心よりお願い申し上げまして、１年間のまとめとさせていただきます。皆様、誠にありがとうございました。

〇田中健志委員長

昨年５月から、古林・能勢両副委員長をはじめ委員の皆様方には、委員会審査や管内外調査、閉会中の常任委員会など円滑な運営に格段の御協力をいただきましたことに心から感謝申し上げます。また、理事者の皆様方におかれましても、この間、大変お世話になり誠にありがとうございました。

おかげをもちまして、大過なく委員長の責務を果たせましたことをこの場をお借りしまして皆様に厚く御礼を申し上げます。

さて、本委員会は文化生活部、教育委員会を所管とし、活発に議論、調査を行ってまいりました。まず委員会調査におきましては、参考人招致として「『教育環境日本一』に向けた教員確保のための環境整備に関する総合的な方策について」をテーマに参考人を招致、また京都府では、ＬＧＢＴ等性的少数者への理解と認識を広げるための教育啓発等の推進及び児童・生徒に対するきめ細かな対応の実施等を進めているところでありますが、「性的マイノリティーと人権について」も参考人を招致いたしましたし、さらに「児童・生徒の読解力の向上に向けて」参考人の方をお招きし、意見交換を行ってまいりました。

次に、管外調査では、岡山芸術創造劇場「ハレノワ」や遠隔授業の配信機能を集中化した北海道高等学校遠隔授業配信センター（Ｔ－ｂａｓｅ）など、他県の先行事例や取組についても調査・研究を進めました。さらに管内調査では、京都府立清明高等学校の取組、100 周年を迎えた京都府立植物園の次の 100 年を見据えた、さらなる魅力化の取組について調査いたしました。加えて、出前議会では、明治時代に京都府議会が開催された大本山建仁寺を舞台に、「最先端技術を活用した『文化の都・京都』の実現に向けた取組について」をテーマに、様々な観点で最先端技術を活用した文化芸術の振興に取り組まれている方々と意見交換を行いました。

理事者の皆様方におかれましては、本委員会での活動において参考人の御助言をはじめ各委員から出された御意見・御要望について、今後の府政運営に向け積極的にお取り組みいただきますようにお願い申し上げます。

昨年文化庁が本格的移転し、１年がたちました。いよいよ、名実ともに文化首都・京都の発信に向けて加速化した取組が必要だと思いますし、未来の京都を担う子どもたちの教育という大変崇高な任務を担当している、この本委員会でありますので、本委員会の果たす役割、責任は大きく、重いものと存じます。来期以降の本委員会の取組に期待を申し上げ、また最後になりましたが、委員並びに理事者の皆様方におかれましては、今後、ますます御活躍されることを御祈念いたしまして、簡単ではありますが、私の御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。